令和７年度

入学のしおり

清瀬市立清瀬第十小学校

もくじ

1	学校紹介	1～　2ページ
2	入学してからの生活	3～　9ページ
3	保健	10～14ページ
4	給食について	15～17ページ
5	入学前に身に付けておきたいこと	18ページ
6	入学までに準備・確認すること	19～22ページ
7	口座振替について	23～25ページ
8	入学式について	26ページ

1　学校紹介

学校名	清瀬市立清瀬第十小学校
住　所	清瀬市中清戸１丁目４５４番地１４号
電　話	０４２（４９３）４３１０、４３３０、４３４０
ＵＲＬ	kiyose.ed.jp/kiyosedaijuusyougakkou/index.html
規　模	児童数　５４６名（男子２７０名、女子２７６名）
	学級数　通常学級１８、特別支援学級（知的）１、特別支援教室

令和７年１月１７日現在

教育目標
- 豊かに感じ、よく考える子ども
- 友達の良さがわかり、助け合う子ども
- 心身をきたえ、明るく生きていく子ども

校　　歌

作詞　小林　純一
作曲　荒井　哲

一、緑かがやき　風光り
小鳥が歌う　武蔵野の
面影残す　ここ清瀬
きょうもみなぎる　日を浴びて
けやきの若木と　すこやかに
さざんかの花と　かぐわしく
わたしたちが　育つところ
十小　第十小学校

二、雲が流れる　あの空も
秩父の山も　富士山も
広がる夢を　さそうもの
そうです　行く手に新しい
あしたの世界を　築くこと
きょうまた　ここにちかい合い
わたしたちが　学びはげむ
十小　第十小学校

校章の由来

清瀬市の木「けやき」の若木に、心身ともすこやかに育つ十小の児童の姿を象徴した。

輪は若木に注ぐ太陽の光のあたたかさであり、児らを包む地域、父母、教職員連帯の輪である。

中清戸に芽ぶいた「けやき」の若木が、やがて亭々と天を摩する如く成長することを祈念している。

（清瀬第十小学校の「キ十小」をデザインしたものである）

昭和５１年６月１０日制定　デザイン　成田美江子氏

令和6年度

生活時程表

清瀬市立清瀬第十小学校

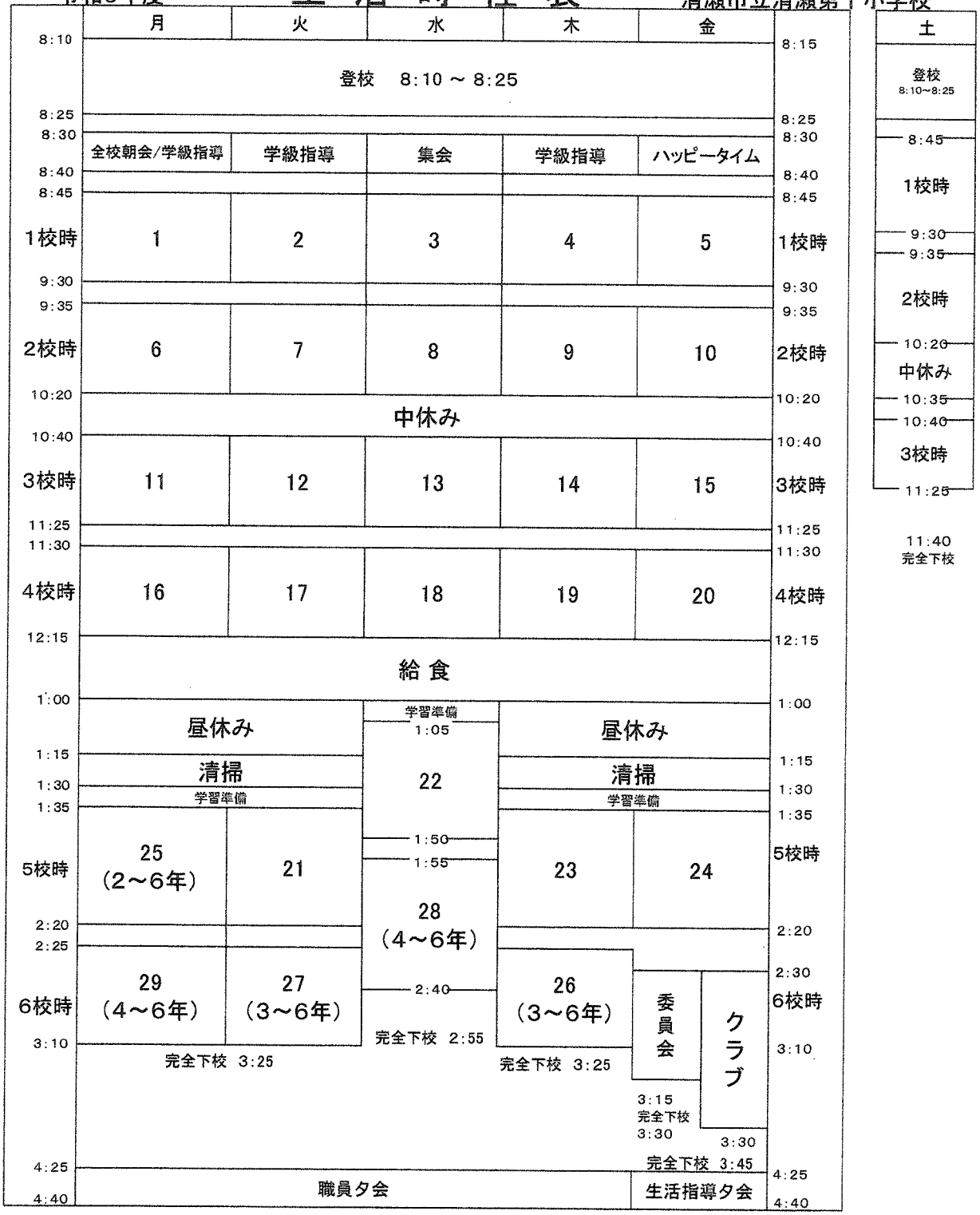

＊1時10分の予鈴はなし

＊家に帰ってから校庭で遊べる時間は、下校時刻から、夕焼けチャイムまで

5月～8月… 6時 5分　9月… 5時 5分　10月… 4時 35分　11月～1月… 4時 5分　2月～4月… 5時 5分

２　入学してからの生活

①登校時刻…８時１０分～８時２５分
※８時３０分から全校朝会等が開始となるため、朝の仕度に時間がかかる１年生は、８時１５分までの登校を目指し、自宅を出発させてください。
※８時までは正門が開きません。８時以降に登校するように御配慮ください。
②始業時刻…８時３０分
③下校時刻…４月初めは１１時半頃
しばらくは、担任が手分けして途中まで引率して下校します。学校からの帰り道を、しっかり覚えさせておいてください。また、４月～５月くらいまでは、可能な限り途中までお迎えをお願いします。
④登下校は、寄り道をせずに決められた通学路を通ります。
⑤忘れ物をしても、登校後は取りに帰れません。
⑥欠席・遅刻の際には、スマートフォン用アプリ（ホーム＆スクール）を活用してお知らせください。登録用紙は入学式の日にお配りいたします。
⑦遅刻をするときは、保護者の方が教室まで送ってきてください。
⑧御家庭の都合で早退するときは、担任と連絡を取り（朝のうちに連絡帳などで担任に知らせる）保護者の方が教室まで迎えに来てください。
学校で気分が悪くなるなどして早退させる場合は、御家庭へ連絡しますので、児童カード・保健資料には緊急の連絡先を必ず御記入ください。（カードは入学式の日に提出してください。）
⑨交通事故や不審者などには特に注意してください。
⑩年間行事予定はＨＰで３月上旬公開予定

お願い

- 学校から出されるお便りを必ず御覧ください。
- 緊急以外の連絡は、連絡帳を御利用ください。（体育の見学など）
- 家庭数で配布するプリントは、兄弟姉妹の下の子が持ち帰ります。御承知おきください。
- 持ち物や、衣類（下着・靴下・上着など）にもはっきりと名前を書いてください。
- 提出物は、期日を守ってください。
- GPS をお子様に持参させることは可能ですが、トラブル防止、紛失防止のために校舎内では、常にランドセルに入れて置くように御家庭にて御指導ください。

十小ファミリールール

令和３年11月改定

インターネットを使う時のルール

清瀬市立清瀬第十小学校

１　使い方や時間のルール

①特別の場合をのぞいて、学校にはスマホ、携帯電話、携帯ゲーム機などをはじめとするインターネットに接続できるものは学校に持ってきません。
②毎日６０分使えます。６０分使ったら保護者にあずけます。
③宿題が終わってから使います。※調べ学習で使うときをのぞく。
④家で使うときは、家族のいる場所で使います。
⑤機器を使っているとき、親や他の人に話しかけられたときは、必ず中断します。
⑥朝６時から夜８時まで使えます。夜８時以降には友達にメールを送ったり電話をかけたりせず、必ず保護者にあずけます。
⑦必要な場合は、保護者にゆるしてもらってから使います。
⑧パスワードは必ず保護者に伝えます。
⑨保護者がいつでもメールやアプリなどの内容を見ることができます。
⑩必ずフィルタリング(見るなかみを決めるしくみ)をかけてから使います。
⑪明るい場所で、正しい姿勢ですわって使います。

２　コミュニケーションのルール

①人の悪口など相手に直接話せないことは発信しません。
②オンラインでつながるゲームでも、相手を傷付ける内容を発信したり、相手がいやがる事をしたりしません。
③メールはかならず読み返してから相手に送ります。
④自分や家族、友達などの個人情報(住所、名前、写真など)は発信しません。
⑤知らない人からのメッセージや正確かどうかわからないメッセージは転送しません。
⑥ネット上で知り合った人には、(保護者の許可なく)自分の連絡先を教えません。
⑦(保護者の許可なく)ネット上で知り合った人と実際に会いません。

3　サイトを使うときのルール

①見たいサイトがあったら必ず保護者に相談してから見ます。
②使いたいアプリがあったら必ず保護者に相談してからダウンロードします。

4　守れなかった時のルール

1から3までのルールが守られなかったときのルールを、保護者と子供で相談して家ごとに決めておきます。　(例：ルールを守れなかったらスマホをおうちの人に返す。など)

タブレットを使う時のルール

1．目的

みなさんに貸すタブレットは、学習のために使うものです。学習に関わることだけに使います。

2．なくしたり、こわしたりしないように

①なくしたり、落としてこわしたりしないように気をつけます。もしも、タブレットやログイン用QRコードをなくしたり、こわしたり、きずつけたりしてしまったときには、すぐに先生につたえます。
②水にぬらしたり、じしゃくを近づけたりはしません。
③太陽の光が直接当たる場所や、ストーブの近くなどには置きません。

3．使ってよい場所や、使ってよいとき

①使ってよい場所は学校や家庭です。それ以外の場所では、先生の指示や許可があった場合に使えます。
②学校での授業中も休み時間も放課後も、先生の指示や許可があるときに使います。
③ろうかで歩きながら使ったり、登下校中に使ったりしません。

4．安心・安全のために

①タブレットの設定や、背景の画像などは勝手に変えません。勝手に設定を変えると、安心・安全に使えなくなったり、こわれたときに修理しにくくなったりしてしまいます。
②自分のタブレットは、ほかの人に貸したり使わせたりしません。
③名前や住所、生年月日、電話番号、顔写真などの個人情報は、絶対にインターネットにのせません。
④撮影した写真や動画、スライドやドキュメントなどの学習データは、ウェブサイトなどにのせません。
⑤インターネットには制限がかけられています。しかし、もしもあやしいウェブサイトに入ってしまった場合には、すぐに画面を閉じて学校に伝えます。

5．写真や動画、データについて

①先生の指示や許可があるときには、写真や動画をとることができます。

②だれかを写真や動画にとるときには、勝手にとらず、かならず、とる相手の許可をもらいます。

※相手だけでなく、相手の家族の許可が必要なこともあります。

③インターネット上にあるキャラクターの絵・写真や、ほかの人が写っている写真・動画などは、勝手に使ってはいけません。

④タブレットで作ったデータや、インターネット上の写真や動画などのデータは、先生からの指示や許可があったものだけ保存します。

6．家庭で使うとき

①先生の指示や許可があるときには、家庭に持ち帰ることができます。持ち帰った場合には、次の登校のときにかならず持ってきます。

②朝６時から夜８時まで使えます。ただし、ねる１時間前までには、使うのをやめます。（健康のために、なるべく早く寝るようにしましょう。）

③タブレットは、家の人の目のとどくところに置いておきます。

7．気持ちよく使うために

①クラスルームなどでのコメントは、先生からの指示や許可があったときに書き込みます。書き込む場合には、学習にふさわしい言葉づかいで書きます。相手を傷つけたり、いやな気持ちにさせたりすることは絶対に書きません。

②授業中、閉じたタブレットを机の上に置いたまま教科書やノートを使うときには、タブレットは横向きにして机の左上に置きましょう。そうすると、教科書やノートを開くスペースがとれます。

8．健康のために

①タブレットを使うときには、正しい姿勢で使い、画面に近づきすぎないように気をつけます。

②３０分に一度は遠くの景色を見るなど、ときどき目を休ませます。

9．守れなかった時のルール

①１から８までのルールが守られなかったとき、先生にタブレットを預けます。

②先生と話をし、これからルールを絶対に守ると決めることができたら返却してもらえます。

特別支援教室 きらり

特別支援教室・きらりとは

通常の学級に在籍しながら、授業中に落ち着いて学習に取り組めない、友達との関わりがうまくいかない等、特別な支援を必要とするお子様の指導を、在籍学級での学習に替えて、小集団学習や個別学習などの形で行います。一人一人のよさを認め、伸ばし、成長を見守りながら、お子さまが生き生きと学校生活を送るためのサポートをします。

学習内容

週１～４時間程度、在籍学級の授業に替えて「きらり」で個々の課題に応じた学習や活動を行います。

きらりタイム

自己肯定感を高め、集団参加への意欲を高めるために、個々の課題に応じた学習や活動を行います。

個別指導　…きらりルームにて、それぞれの児童の課題に応じた学習活動を行います。

小集団指導…きらりルームにて、コミュニケーション能力を高める活動を行い、小集団での学習姿勢を確立し、社会性向上を図ります。

のびのびタイム

集団行動の基礎を身に付けるとともに、運動機能と体力の向上を図ります。指示を聞いて行動したり体を動かしたりする活動や感覚統合運動や筋力を高める運動を行います。

★その他にも、学級内支援によって、その子の課題に合わせた指導を行います。

★活動の一部を、紹介します。

同じ活動であっても、一人一人の目標に応じて、行い方を変えています。

ジャグリング

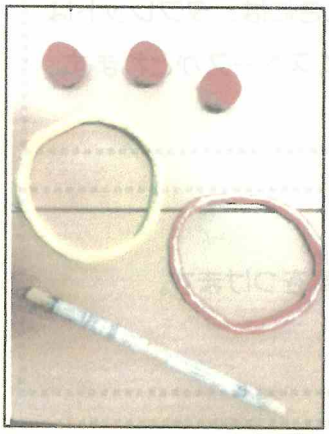

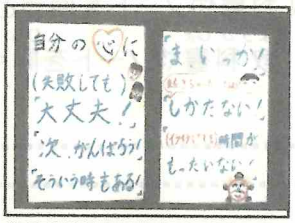

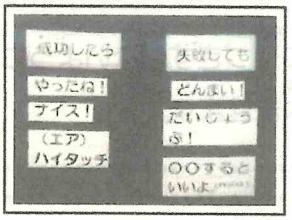

玉や輪、棒など、様々な道具を使った技に取り組みます。技は「個人技」と、友達と一緒に行う「協力技」があります。

ジャグリングの技の練習を通して、自分に合った気持ちのコントロール方法や、友達との肯定的な関わり方の学習をしています。

自分図鑑をつくろう

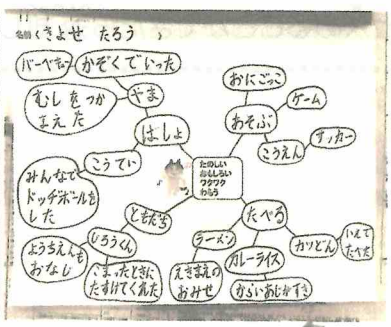

マインドマップ（左の写真です）の作成や教師との対話を通して、自分の行動を振り返ったり、その時の気持ちを考えたりする活動に取り組んでいます。活動を通して、自分の好き・苦手・得意・不得意などに気付いたり、困ったときの対処法を考えたりしています。

リラックス

気持ちを落ち着かせる様々な方法に取り組んでいます。ゆったりとした雰囲気の中で、一人一人のペースに合わせて行っています。やり方を覚えるだけでなく、子供たちが「落ち着く」という気持ちを実感できることを大切にして取り組ませています。

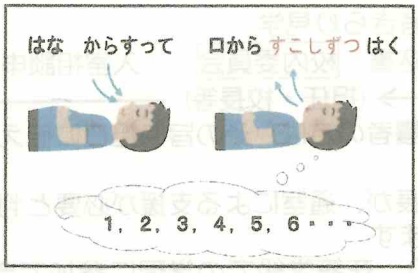

こんなときどうする？

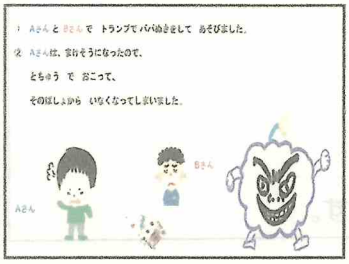

「地球人の気持ちを知りたい宇宙人」という設定でモヤモヤ星人と対話をします。

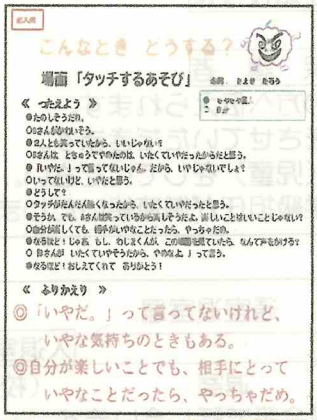

子供たちの学校生活の中で見られるような場面を題材にして、コミュニケーションの学習をしています。タブレットを活用し、タイピング（または音声入力）によって、モヤモヤ星人（教師がセリフを打ち込みます）に投げかけられた質問に答えるやり取りをする中で、他者の気持ちについて考えたり、普段の自分の行動を振り返ったりする活動に取り組んでいます。

よく聞いて作ろう

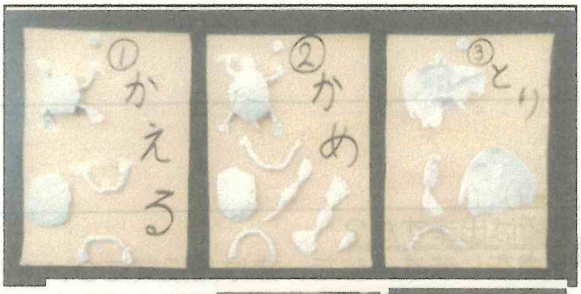

ジンベイザメ　恐竜　フレンチブルドッグ

作業の工程がたくさんあり、手を止めて説明を聞く場面が多く設定されている紙工作です。ものづくりを通して、行動を切り替えることや、集中して話を聞くことを楽しみながら学んでいます。

令和５年度　指導実績

きらり在籍児童数	２４
入室	3
退室	9
延長	１２

児童数（令和７年２月３日　時点）

	1年	2年	3年	4年	5年	6年	計
男	1	4	5	2	7	0	19
女	2	1	1	2	0	1	7
計	3	5	6	4	8	1	26

教職員

担　当　和嶋　祥
　　川﨑　哲也
専門員　小林　珠子

入退室の手続き

きらり教室の入退室は、清瀬市教育委員会が示す手続きに従って行われます。

① [相談・問い合わせ・受付]

保護者より相談、申込依頼

①きらり体験及び保護者きらり見学

保護者 ②入室相談及び入室申込書 → 校内委員会（担任・校長等） 入室相談申込書（校長） → 教育委員会

＊お子様の入室を希望される保護者の方は、その旨を担任に伝え、入室相談及び入室申込書を受け取り、御提出ください。

＊校内委員会等で話し合い、校長が、通室による支援が必要と判断した場合、校長から教育委員会へ入室相談申込書が提出されます。

＊知的な発達の遅れがあったり、在籍学級での学習に参加できなかったりする児童は、きらりの対象とはなりません。

② [判定・入室]

入退室判定委員会で、特別支援教室きらりへの入室を判定。

教育委員会（入退室判定委員会） 判定結果報告書 → 在籍校校長、保護者

＊判定結果は、教育委員会から学校及び保護者の方へ伝えられます。

＊判定結果を受けて、保護者の方に入室の確認をさせていただきます。

＊入退室判定委員会の前に、きらり教室の体験（児童）をしてください。

＊通室開始日・曜日等の具体的なことは、在籍学級担任が御連絡いたします。

③ [退室]

校内委員会等 話し合い 校長 同意 保護者 通室退室届 → 入退室判定委員会（校内委員会）

入退室判定委員会（校内委員会） 退室 → 保護者

＊学級担任、きらり担任の意見を参考に校内委員会等で話し合います。

＊校長が、通室の目的が達成されたと判断した場合、保護者の同意の下、通室退室届を提出していただきます。

＊入退室判定委員会で承認されて、退室となります。

＊通室期間は、原則１年間です。

きらり入室にあたって　Q&A

Q1　きらりに行くために授業を抜けて、成績に影響は出ますか？

A　影響が出ないよう、学級担任や専科の教員が配慮をします。また、抜けた授業についても出席簿上は「出席」扱いとなります。ただし、きらりに行くために抜けた授業の補習を行うことはできないため、授業の内容については、学級担任や専科の教員が休み時間や放課後等に内容を伝えたり、プリントを渡したりして対応いたします。

Q2　入室後は、卒業まできらりに通うのですか？

A　きらりは、児童の課題に合わせた目標を設定し、早期退室に向けて取り組む場所であり、長期的に指導を行う場所ではありません。よって、原則１年間で目標の達成を目指し、学校生活における困難さが解消された際には、退室のご相談をさせていただきます。退室後、きらりで授業を受けることはできませんが、学級担任をはじめ学校全体で支援を行っていきます。

Q3　きらりと在籍学級、保護者はどのように連携をとるのですか？

A　毎月「きらりファイル」にきらりでの様子を記入し、学級担任を通して保護者へお渡しします。保護者の方には「きらりファイル」に家庭での様子を記入していただき、学校に戻していただくことで連携を図ります。また、きらり保護者会、年３回のきらりの面談を通して情報共有をし、課題の確認や目標の達成度について話し合っていきます。

3　保健について

（1）保健室の役割

保健室では、怪我や体調不良の際の応急手当や、健康診断、毎学期の身体計測などを行っています。また、心身の健康に関する相談活動を通して、子供たちが元気に楽しく学校生活を送れるようにお手伝いしています。

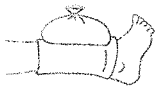

（2）怪我や体調不良などへの対応

学校で起きた怪我や体調不良の対応は、あくまでも応急手当であり、継続治療はできませんので、御理解と御協力をお願いいたします。

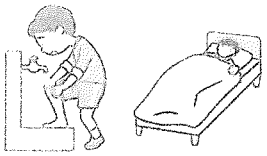

【怪我の場合】

軽度のすり傷や切り傷、突き指、打撲、捻挫などは、患部の清潔や冷却、安静を保つなどの応急処置をします。医療機関への受診が必要な場合は、保護者の方と連絡を取りながら対応します。受診の際には、保護者の方に同行していただくようお願いしています。（医師からの説明を聞き、治療方法について保護者の方の同意が必要な場合があるためです。）

【体調不良の場合】

頭痛や腹痛、気分不良などで来室したときは、検温や休養するなど経過観察をします。保健室での休養は、感染予防などを考慮して、1時間程度を目安としています。回復しない場合や症状が悪化する場合には、御家庭に連絡し、お迎えに来ていただきます。※子供を一人で早退させることは、安全上許可していません。

【下着や衣服の貸し出し】

学校で衣服が汚れてしまった場合は、保健室のものを使用することがあります。下着は、保健室に常備している新品の下着を着用させます。下着の返却は、新品の下着（同じサイズ）をお返しください。その他の衣類の返却は、洗濯していただき、早めの返却をお願いいたします。

嘔吐や排泄物によって下着や衣服が汚れてしまった場合は、感染予防のため、汚れたまま袋に密閉し、持ち帰りとなりますので御理解ください。

（3）㊙　保健資料について

入学説明会にて配付した「㊙　保健資料の記入について 注意事項」を御覧いただき、記入漏れのないように御記入ください。

緊急連絡先は、携帯電話の番号だけではなく、勤務先の電話番号など明確に記入してください。学校で体調不良による早退や受診が必要な怪我が起きた際、緊急連絡先に連絡をしても繋がらず困ることがあります。学校から着信があった場合は、速やかに折り返しの連絡をお願いいたします。また、入学後に緊急連絡先の変更がありましたら、速やかに担任までお知らせください。（連絡帳に記入するも可）

※お子様の健康面に関して学校に伝えておきたいことや、御相談などがありましたら、お気軽に養護教諭まで御連絡ください。（心臓疾患やてんかん・熱性けいれん・喘息などを始め、塗り薬や飲み薬を学校に持参するケースがあり、学校生活で配慮が必要な場合は、入学説明会終了後にお申し出ください。

（4）学校感染症について

下記の学校感染症に感染したときには、感染予防のため、学校を休まなければなりません。その場合は、「出席停止」となり、欠席扱いにはなりません。登校再開時に「登校届」が必要になりますので、医療機関より登校許可がでましたら、保護者の方が御記入の上、御提出ください。登校届は、本校のホームページからダウンロードできます。（ダウンロードが難しい場合は、担任にお申し出ください）

＜学校感染症＞

第一種　省略

第二種

・新型コロナウイルス感染症　・百日咳
・インフルエンザ　・結核　・麻疹（はしか）
・流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）
・水痘（水ぼうそう）　・風疹（三日ばしか）
・咽頭結膜熱（プール熱）　・髄膜炎菌性髄膜炎

第三種

・コレラ　・細菌性赤痢　・急性出血性結膜炎
・流行性角結膜炎　・腸チフス、パラチフス
・腸管出血性大腸菌感染症

その他

・溶連菌感染症　・マイコプラズマ感染症
・手足口病　・ウイルス性肝炎　・帯状疱疹
・ヘルパンギーナ　・感染性胃腸炎
・伝染性紅斑（りんご病）

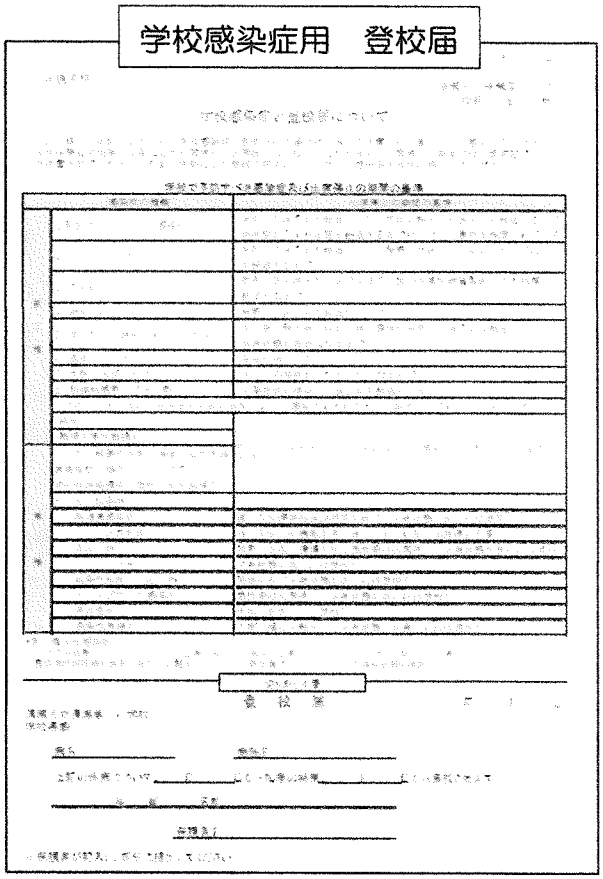
学校感染症用　登校届

（5）日本スポーツ振興センター「災害共済給付制度」について

「災害共済給付制度」とは、学校管理下で起きた怪我で医療機関の治療を受けた際、日本スポーツ振興センターからかかった医療費や見舞金などが給付される制度です。給付されるまでの間は、御家庭で一時的に医療費を御負担していただくことになりますので御了承ください。

【学校管理下の範囲】

・登校から下校（学校の定めた通学路を利用した状況下）
・学校における授業や行事
・遠足、校外学習、社会科見学、修学旅行　など

※登下校コースからはずれて寄り道をしたことが原因で怪我をした場合や自宅に帰宅した後に学校の校庭開放に遊びに来て怪我をした場合などは、給付対象にはなりません。また、交通事故などで損害賠償を受けた場合も対象にはなりません。

【医療費と受診時の注意事項】

対象となる医療費は、初診から治癒までの医療費総額５０００円（自己負担分が１５００円）以上。受診時に㊊・㊐医療証は、原則使用しないでください。

【申請～給付までの流れ】

学校管理下の中で怪我をしてしまい、医療機関へ受診した場合は、必ず担任まで御連絡ください。日本スポーツ振興センター「災害共済給付制度」に申請される場合は、学校から必要な書類をお渡しします。

書類は、受診した医療機関先で記入していただき、学校に御提出ください。日本スポーツ振興センターへの申請は、学校が行います。申請手続きが完了した２～３ヶ月後、医療費と見舞金は、一旦学校に届きます。保護者の方のゆうちょ銀行（教材費などの引き落とし口座）に振込手数料を支給額から引いた金額が入金されます。

（６）その他

入学後、４月から６月にかけて、定期健康診断があります。御家庭で記入していただく書類や提出物などがたくさんありますので、御協力をお願いいたします。

また、就学時健康診断で疾病などが見つかった場合は、入学前までに治療を済ませておくことをお勧めいたします。

（７）本校の校医・薬剤師 一覧

内科 廣橋　尚武	廣橋小児科・内科医院	☎４９３－７４００ 元町１－５－３
歯科 大西　美香	大西歯科クリニック	☎４９２－８４１５ 元町１－４－１５
耳鼻科 小野　貴之	はたの耳鼻咽喉科	☎４９１－１１３３ 元町１－８－１９ｱｰｸ清瀬３階
眼科 對馬　一仁	つしま眼科医院	☎４９６－２２４０ 元町１－８－１９ｱｰｸ清瀬３階
学校薬剤師 城田　由紀子		

㊙ 保健資料の記入について 注意事項

この保健資料は、6年間使用します。お子様の健康状態を把握するためのとても大切な資料となります。各項目について記入漏れの無いよう御記入をお願いいたします。※保護者の方の職場や携帯電話などが変更された際は、担任まで必ずお知らせください。

表紙

㊙保健資料

ふりがな　じゅっしょう　たろう　　男
児童名　十小　太郎　　女
生年月日　平成○○年○○月○○日

保健資料は健康診断や保健指導、緊急時の受診の際に参考として使用し、その他の目的で使用することはありません。

学年組	1 －	2 －	3 －	4 －	5 －	6 －
番号						
保護者印	印	印				

①学年組・番号は、まだ決まっていないので記入不要です。
②1学年の所に押印をお願いいたします。

保護者	氏名　○○　○○	電話 000-000-000
	住所　清瀬市　○○　○-○-○	

緊急連絡先	氏名(ふりがな)（連絡してほしい順に記入してください）	続柄	※優先順位があれば、電話番号の前に①②③…と記入してください 連絡先(勤務先)	携帯電話等
1	○○　○○	父	③ ○○会社 電話 000-000-000	① 000-000-000
2	○○　○○	母	④ ○○会社 電話 000-000-000	② 000-000-000
3	○○　○○	祖父	⑥ 自宅 電話 000-000-000	⑤ 000-000-000

保険証	・国民健康保険　・社会保険　・共済組合　・その他(　　)　・なし

【緊急連絡先について】
①確実に連絡がとれるように、自宅や携帯電話の番号だけではなく、勤務先などの電話番号も記入してください。
②保護者の方の名前だけではなく、続柄も記入してください。
③連絡する順番に優先順位があれば、①②③と記入してください。

かかりつけの医療機関がありましたら記入してください。(場合によっては別の医療機関で受診することもあります)

外科・整形外科	○○整形外科	電話 000-000-000
内科・小児科	○○医院	電話 000-000-000
眼科	○○眼科	電話 000-000-000
耳鼻咽喉科	○○耳鼻咽喉科	電話 000-000-000
歯科	○○歯科クリニック	電話 000-000-000
その他（　アレルギー　科）	○○総合病院	電話 000-000-000

【かかりつけ医の医療機関について】
学校生活の中で、緊急性のある怪我や体調不良の際、保護者の方と連絡がとれない場合は、学校から医療機関へ受診することがあります。その際、かかりつけ医を参考にしておりますので、かかりつけ医がある場合は、記入してください。

内側左

【結核について】
①該当するところには ○（丸）該当なしには／（斜線）を記入してください。
②記入日が未記入のままの提出が多いです。未記入の場合、記入していただくために、再度保護者の方に返却しなければならないので忘れずに記入してください。

●既往症

腎臓病
心臓病
川崎病
入院　病名

●感染症

予防接種
かかった年齢

	才	才	才	才

●結核　＊あてはまるところに○を、それ以外は／を記入してください。
＊罹患者は、保健所に照会する場合があります。

	1年	2年	3年	4年	5年	6年
質問1 今までに結核性の病気（胸膜炎、肺浸潤など）にかかったことがある						
質問2 今までに結核に感染して予防薬を飲んだことがある						
質問3 お子さんが生まれてから、家族や同居人で結核にかかった人がいる						
質問4 過去3年間に通算して6カ月以上、外国に住んでいたことがある						
質問5 この2週間以上「せき」や「たん」が続いている						
質問5－①「はい」の場合その「せき」や「たん」で医療機関において検査や治療を受けている						
質問5－②ぜんそく、ぜんそく性気管支炎などといわれている						
記入日	4/1					

記入忘れ注意！

●服用

●アレ

【食物アレルギーについて】
給食時に対応が必要「はい」に○をされると、給食で除去食対応などを行うことになります。
御希望の場合は、入学前に必ず、学校にお知らせください。また、給食対応を行うためには毎年、学校生活管理指導表を医師に記入してもらい、学校に提出した後、面談を行います。

アト
アレ
アレル
その他
（

食物アレルギー　＊除去対応の場合、毎年面談と管理表提出が必要となります。

食物アレルギーがある場合は、下記に食品名を記載し給食時に対応が必要かをご記入ください。

食品名	給食時に対応が必要	食品名	給食時に対応が必要
	はい ・ いいえ		はい ・ いいえ
	はい ・ いいえ		はい ・ いいえ
アナフィラキシーショック	ある ・ なし	エピペンの処方	ある ・ なし
処方されている薬（			）

内側右

【裏面の氏名】
未記入が多いです。忘れずに記入してください。

●現在の状況　児童名　十小 太郎

過去一年間を振り返って、下記のような症状があれば○を、なければ／を学年の欄に記入してください。

	項目	学年	1	2	3	4	5	6	家庭から健康について学校へ連絡しておくことがあれば、くわしく記入してください。
内科	平熱		℃	℃	℃	℃	℃	℃	
	よく頭が痛くなる		○						
	よく熱が出る		／						
	よくお腹が痛くなる		○						
	便秘をしやすい		／						
	下痢をしやすい		／						
	長く立っていると立ちくらみや、気分が悪くなる		／						
	少しの運動で息切れや動悸がする		／						
	尿が近い		／						
	皮膚がかぶれやすい		／						2年
	1年以内にひきつけをおこした		／						
整形外科	①腰を曲げたりそらしたりすると痛い		○						
	②腕や肘を動かすと痛い		／						
	③片足立ちで5秒以上立てない		○						3年
	④しゃがみこむことができない		／						
脊柱側わん	①肩の高さの左右差がある		／						
	②肩甲骨の高さに左右差がある		／						
	③ウエストラインに左右差がある		／						
	④前屈時の背面の高さに違いがある		／						
耳鼻科	鼻血がでやすい		／						
	くしゃみ、鼻水が出やすい		／						
	聞こえにくいことがある		／						
	扁桃腺が腫れやすい		／						
眼科	目のかゆみや、充血がよくある		／						
	眼鏡を持っている・かけている		／						
	色間違えをすることがある		／						6年
歯科	口をあける時に頭の関節が痛むことがある		／						
	歯をみがく時、歯ぐきから出血する		／						
	歯並びや、かみ合わせが気になる		／						

【平熱】
体調不良時の目安としています。
忘れずに記入してください。

【各項目】
該当するところには ○（丸）
該当なしには ／（斜線）を
記入してください。

＊整形外科・脊柱側わんのチェック項目①②③④については、裏表紙にわかりやすいイラストを載せています。ご参照ください。

4　給食について

本校の学校給食について

（1）学校給食の指導について

・生涯にわたって健康で生き生きとした生活を送るために、児童一人一人が食事について正しい知識と食習慣を身に付けられるようにします。
・給食活動を通じて、豊かな心や社会性を育みます。

（2）給食ができるまで

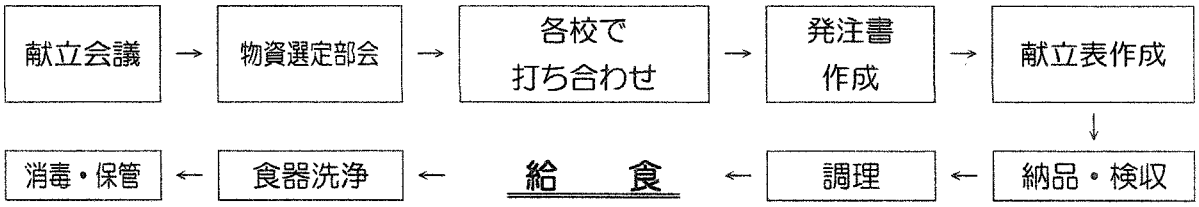

十小には、給食室が校舎内にあり、調理を行っています。

（3）清瀬市の給食について

・清瀬市給食委員会が給食費、献立作成、調理、物資購入等全般についてとりまとめを行っています。
・市内の献立は小学校・中学校それぞれ標準献立を作成し、標準献立に基づき各校の行事等に合わせ変更し、実施しております。

（4）新１年生の給食開始日は、４月１５日（火）です。

（5）給食喫食申込書について

・兄弟等でも給食を喫食する全員の提出が必要です
・入学式当日に提出をお願いします。
・アレルギー等の事情により弁当を持参するため申し込まない場合は、別途面談が必要です。

アレルギー対応について

清瀬市では、入学するにあたり、全員を対象に『食物アレルギーに関する調査票（下記様式２）』を提出していただいております。（就学時健康診断時に回収済みです。）

また、給食でのアレルギー対応は、医師の診断が必要です。アレルギー対応を希望する場合は、この会終了後、必要書類をお渡ししますので１年１組の教室にお越しください。（就学時健康診断時に御相談させていただいた方、給食のアレルギー相談を御希望の方を含みます）今後の対応について、個別に御相談させていただきます。

様式２

食物アレルギーに関する調査票

記入日　令和　年　月　日

児童氏名　年　組　　保護者氏名（自署）

（全員回答）

1. 食物アレルギーはありますか 。
　ア　ある　→　２～５をお答えください。
　イ　ない　→　調査はここで終了です。

2．食物アレルギーを起こす食品名を全てお書きください。

3．医師の診察と指導は受けていますか または過去に受けたことがありますか。
　ア　現在受けている　（最終受診日　　年　　月）
　イ　過去に受けていた（最終受診日　　年　　月）

4．家庭ではどのように対応していますか
　ア　除去を実施している（具体的に
　イ　特にしていない

5．食物アレルギーに関し、主治医・専門医からの指導があり、「アレルギー疾患用学校生活管理指導表」を提出し、学校給食での対応を希望しますか。
　ア　希望する　→　本調査票提出後に学校より管理指導表をお渡ししますので、提出をお願いします。
　イ　希望しない（自己除去）※
　万が一、学校にて発症した場合の対応を医師に確認の上ご記入ください。

※除去をご家庭で確認し、自分で取り除くことが可能な児童・生徒に限ります。学校では確認しません。状況によっては、面接させていただく場合や管理指導表を提出していただく場合もあります。

◎この用紙は12月6日（金）までに担任へ御提出ください。
◎アレルギー対応について、御質問等がございましたら養護教諭または栄養士へお尋ねください

★給食で初めて食べた食材で、アレルギーを発症するケースがあります。毎月の献立表を確認し、食べたことのない食材については、事前に家庭でお試しいただきますよう、よろしくお願いいたします。

≪給食では使用しない食材≫
そば・ピーナッツ・キウイ・木の実類（くり・カカオ・ココナッツ以外）
≪給食で使用するため、特に注意をしていただきたい食材≫
子持ちししゃも等の魚卵
季節の果物（メロン・スイカ・さくらんぼ・イチゴ・りんご等）

令和７年２月４日

新入学生保護者の皆様

清瀬市教育委員会
教育長　坂田　篤

清瀬市立清瀬第十小学校
校長　鈴木　竜二

学校給食申し込みについて（お願い）

早春の候、益々ご健勝のこととお喜び申し上げます。

さて、本市の学校給食は、入学時に保護者の皆様から給食喫食をお申し込みいただいた上で、給食を提供しています。

つきましては、別紙給食喫食申込書に御記入の上、入学予定校に御提出お願いします。

なお、アレルギー等の事情により、給食ではなく弁当を持参される場合につきましても、その旨をお知らせいただくため、御提出をお願いしております。

学校給食を円滑に運営するため、御理解御協力の程、よろしくお願いいたします。

記

１	提出いただく書類	別紙「給食喫食申込書」 ※児童・生徒１人につき１部ずつ提出
２	提出期限	令和７年４月７日（月）
３	提出先	学級担任
４	注記事項	

（１）本申込書の有効期間は、在籍期間中（卒業まで）となります。

（２）本申込書の提出をもって学校給食の提供を始めさせていただきます。

（問合せ先）

・清瀬市教育委員会　教育企画課学務係（給食担当）　電話 042-497-2539

・清瀬第十小学校事務室　042-493-4310

5　入学前に身に付けておきたいこと

基本的な生活習慣は、家庭でしっかり身に付けさせましょう。
早寝・早起き・朝ごはんで、規則正しい学校生活を！

（1）自分のことは、自分でできるようにしましょう。
- 毎朝、顔を洗う。歯は、朝晩みがく。
- 衣服を着たり、脱いだり、たたんだりできる。（5分以内にできると良い）
- 用便は、必ず朝すませる。
- トイレに行った後や、食事の前に手を洗う。
- 寝る時刻（午後9時頃）起きる時刻（午前7時頃）を決めて習慣付ける。

（2）小学校生活に早くとけこめるように、次のことができるようにしましょう。
- 友達と一緒に仲良く遊ぶ。
- はっきりと返事ができる。
- 「ごめんなさい。」「ありがとう。」が言える。
- 「おはようございます。」「こんにちは。」「さようなら。」などの挨拶ができる。
- 自分の思ったことを、はっきり伝える。
- 約束やきまりを守る。
- 好き嫌いなく、バランスよく食べる。
- 箸やスプーンを正しく使う。
- 安全ピンの付け外しが自分でできる。
- 立ったまま、靴を脱いだり履いたりすることができる。

（3）学習に入る準備として、次のことを心掛けましょう。

①　学習に対する興味をもたせるために
- 文字の読み方や書き方は、子供が興味をもった時に筆順などを正しく教える。
- 本の読み聞かせをする。

②　入学までの目安
- 人の話を最後まで聞くことができる。
- ひらがなで自分の名前を書いたり、読んだりすることができる。
- 鉛筆や箸を正しく持つことができる。

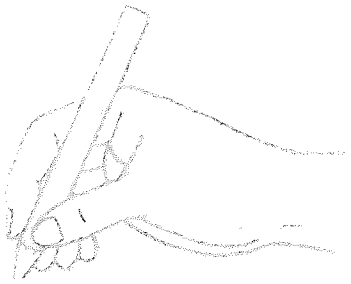

鉛筆の持ち方

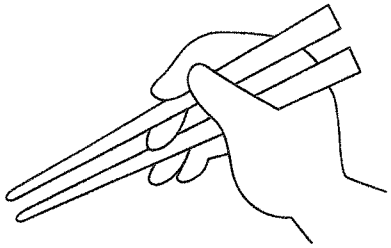

箸の持ち方

６　入学までに準備・確認すること

学用品について

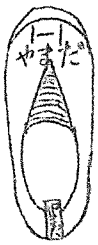

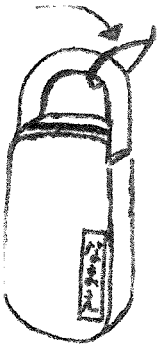

（１）家庭で用意するもの

①ランドセル

②上ばき（記名２か所①つま先②かかと）
　体育に適したもの

③上ばき入れ
　持ち手が太いものには、右図のように細いひもを付けてください。

④体育着（男子・女子ともに）
　上…丸首半袖（白）
　下…ポケット付きのクォーターパンツ（紺）
名前は白い布（たて１２×よこ１５ｃｍ）に
油性マジックで横書きし、体育着の胸に
付けます。名前はひらがなでお願いします。

⑤紅白帽
　つばがあるものでも、ないものでもどちらでもよい。

⑥体育袋（紐の長さは３０ｃｍぐらいです。）
　たて３０㎝×よこ２５㎝くらいのもの
　中に体育着と紅白帽を入れます。

（必要な人は、冬に防寒用として、ポケットなし、フードなしの華美でないトレーナーを入れます。）

⑦ふで箱（箱型でシンプルなもの）
　・鉛筆（２Ｂを４～５本）シンプルなもの
　・赤青鉛筆
　・消しゴム（白で実用的なもの）
　※キャップは学習の妨げになるので不要です。

⑧給食袋・テーブルクロス
　給食袋の中に口拭き用ハンカチ・テーブルクロスを入れます。
　☆テーブルクロスの大きさ
　　机（縦４３ｃｍ、横６３ｃｍ）よりも大きいと、食器・牛乳などを下に落とすことがありますので、御注意ください。市販のもので結構です。

⑨防犯フエ又は防犯ブザー（防犯フエは４月に学校から配布する予定です。）

⑩色鉛筆（１２色）※（プラスチック色鉛筆は不可。）

⑪はさみ
　先がとがっていないもの・ケース付き

⑫セロテープ

⑬手さげ袋２つ（図書用・荷物用）
　（Ｂ４大の大きさの図書が入るように）

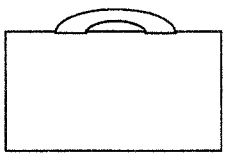

（机の横にかけて床につかない長さ）

⑭マスク（給食当番の時）
　マスクは、色や柄など特に指定なし。（予備のマスクを２～３枚ランドセルのポケットに常備しておくと便利です。）

⑮防災頭巾・防災頭巾カバー

本日、説明会後に販売します。

市販のものを購入したり、手作りする方は、以下を参考にしてください。

☆防災頭巾カバーのつくり方（購入しない場合）

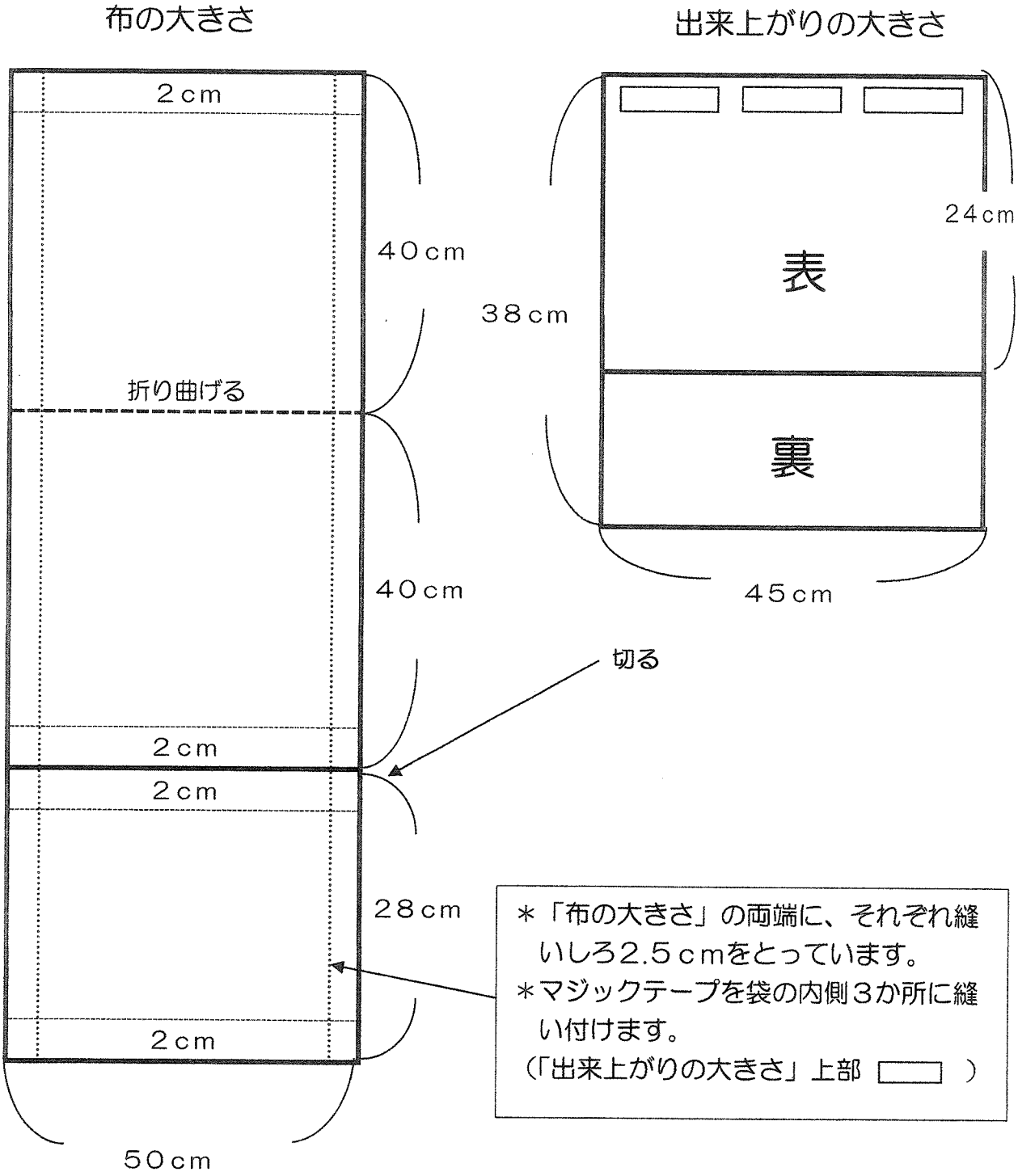

鉛筆１本などすべての持ち物に、ひらがなではっきりと記名してください。給食袋や上ばき入れなども、表の見えるところにはっきりと記名してください。

⑯水泳関係

＜水泳の持ち物＞

・水着　・水泳帽　・タオル(スナップで留めるタイプがおすすめです)

・水泳カード　・ぬれた物を入れるビニル袋　・水泳バッグ

※持ち物には必ず記名をし、専用の袋に入れて持たせてください。

※ゴーグルは着用可です。自分で着脱ができるようにしてください。

＜記名の仕方例＞

・水泳帽

１－１名　前

大きさは
５cm×１０cm

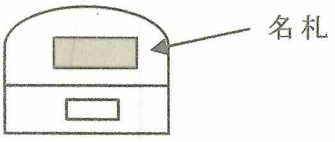

・水着

１　－　１
名　　前

大きさは、
男子：７cm×１２cm
女子：１０cm×２０cm

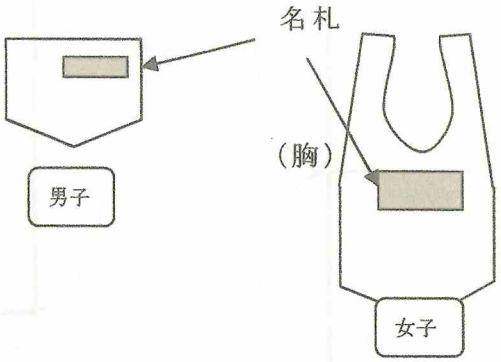

下がズボンのようになっているセパレートのものでも構いません。

名札　※学年・クラス、名前（姓だけ）を大きく

○水泳帽の色は白を用意してください。名前用の布もお付けください。
○水着は、紺、または黒のものを用意してください。特に指定はありません。
（装飾の少ないものをお選びください。なお、ラッシュカードは不可です。）
○令和７年度は、１月から水泳指導開始の予定です。校外の水泳施設にて水泳指導を行います。水着等の準備は、指導開始時期に間に合うようにお願いします。

（２）学校で一括購入するもの

・下じき・ノート（国語、算数、自由帳）・連絡帳・連絡袋・道具箱・名前ペン
・のり・クレパス・歌集

※教科書・ノート、学校で一括購入したものは、入学式の日にお渡しいたします。通学用帽子（黄色）は市より届きます。こちらも入学式の日にお渡しいたします。教材費は、５月に引き落としとなります。

教材費について

教材費（教科書以外の一括購入するもの）は、ゆうちょ銀行での引き落としとなります。詳細は入学後に配布されるお知らせで御確認ください。

※清瀬市では、就学援助制度があります。お知らせは、入学後に学校から「就学援助制度のお知らせ」を配布しますので、よく読んで４月中に電子申請(インターネット)にて申請してくださるようお願いします。なお、収入の審査があります。

通学について

学校では、お子様の通学の安全のために、主な通学路を設けてあります。下校コースの地図を参考にして通学路を決めてください。

入学までに実際にお子様と歩いてみてください。どの地点でどんな注意が必要かなど、登下校の安全について具体的に話しておいてください。特に道路を横断する場合は、横断歩道のある場所を渡ったり、一時停止して安全を確認したりするよう御指導ください。また、通学途中に畑がある場合には、安全面や作物を大切にすることからも、畑に入らないよう御指導ください。

★㊙ 児童カードの学区域地図に通学路を赤線で御記入ください。また、下校コースのグループを必ず御記入ください。

★本日、コース別のリボンを持ち帰り、ランドセルの横にとれないように結んでおいてください。なお、下校後学童クラブへ行く児童は、学童のリボンも併せて結んでおいてください。

- オレンジコース…オレンジ色（門を出て右折、新小金井街道方面）
- イチゴコース…赤色（門を出て左折、清瀬駅方面）
- メロンコース…緑色（門を出て右折、ひまわり通り・グリーンタウン方面）
- 十小学童…黄色
- 中清戸学童…白色

通学路について

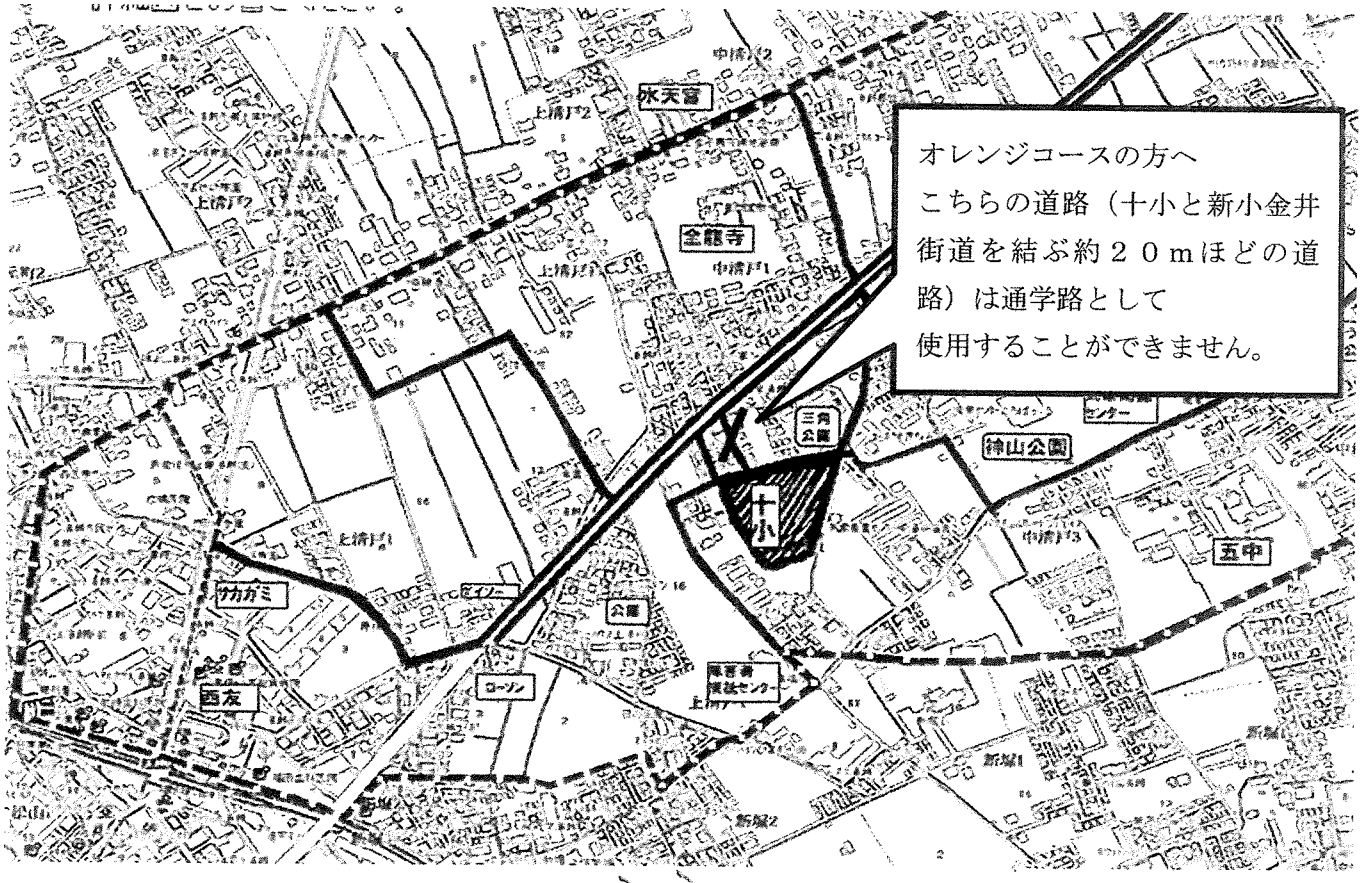

7　口座振替について（学校徴収金の納入）

教材費等は、学校に御登録いただいた口座から学校長口座への振替（ゆうちょ学納金システム）により、納入していただきます。教材費等の令和７年度口座振替日は、以下のとおりです。

（１）口座振替日

月	1学期分	2学期分	3学期分
振替日	5/12	9/10	1/13

（２）手続きについて、下記の要領に従ってゆうちょ銀行窓口でお願いいたします。

ゆうちょ銀行口座	ゆうちょ銀行窓口に持っていくもの
あり	・自動払込利用申込書（記入押印したもの） ・通帳　　・届出印
なし	・印鑑　・自動払込利用申込書（記入押印したもの） ・身分証明書（免許証、保険証など） 名義が子供の場合は、子供の保険証と保護者の身分証明書

記入例

自動払込利用申込書の記入について

「自動払込利用申込書」に下記の必要事項を記入のうえ

２月２８日(金)までに 郵便局で手続きしてください。

(児童一人につき一枚必要です) 入学式の時にお客様控を提出してください。

郵便局にご持参いただくもの

通帳　お届印　(ご本人の確認ができるもの(運転免許証、健康保険証など))

※通帳をお持ちでない場合はその場で作成をお願いします。

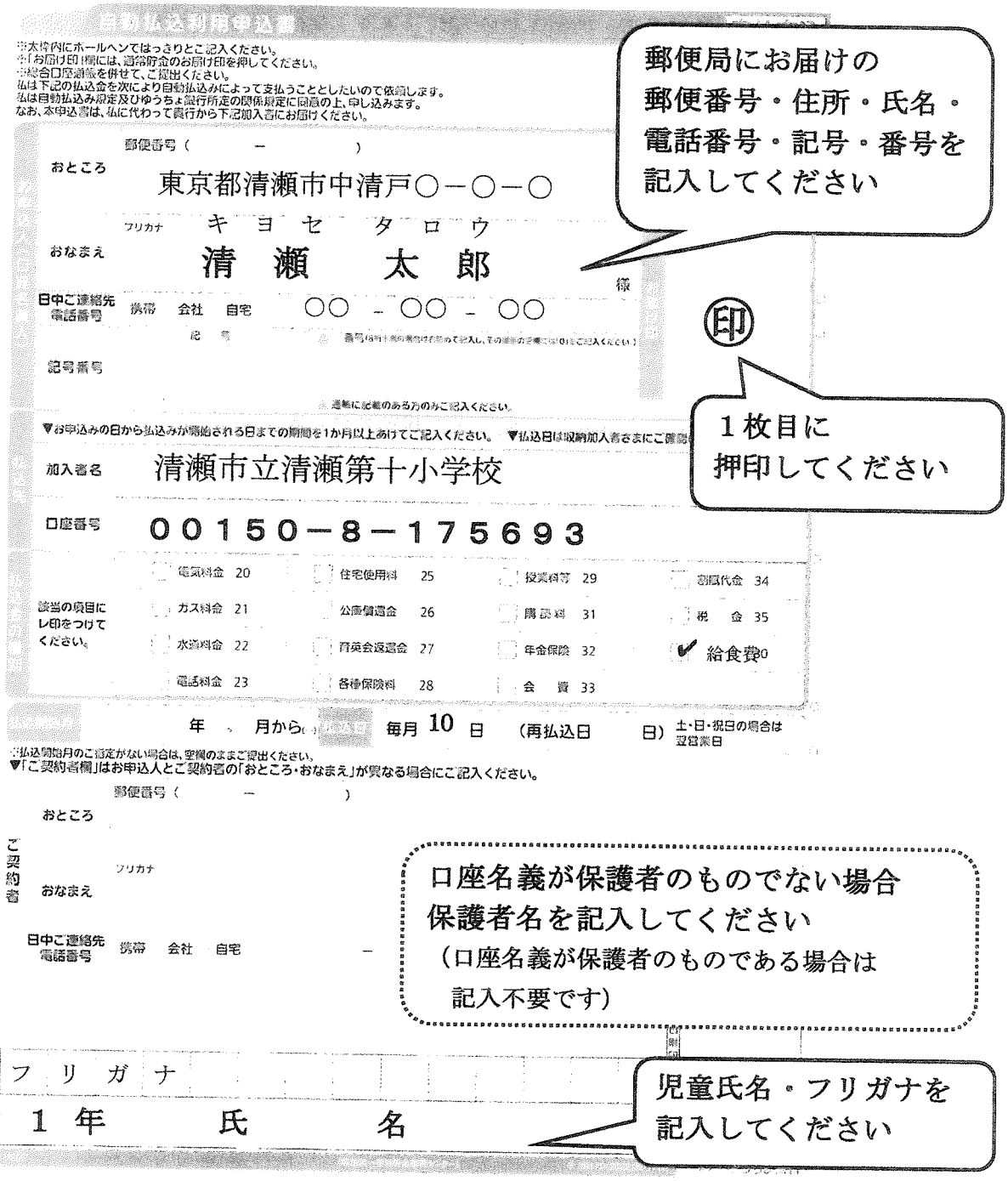

郵便局にお届けの
郵便番号・住所・氏名・
電話番号・記号・番号を
記入してください

㊞

１枚目に
押印してください

口座名義が保護者のものでない場合
保護者名を記入してください
(口座名義が保護者のものである場合は
記入不要です)

児童氏名・フリガナを
記入してください

新入生用

事　務　連　絡
令和７年２月４日

保護者の皆様

清瀬市立清瀬第十小学校
校長　　鈴木　竜二

学校徴収金の口座振替について

日頃より学校教育活動への御理解と御協力をいただきましてありがとうございます。

本市では、学校徴収金（教材費等）の納入をゆうちょ銀行（郵便局）の口座振替にて行っています。

つきましては、別紙自動払込利用申込書に御記入の上、ゆうちょ銀行の口座登録をお願いいたします。ゆうちょ銀行の口座をお持ちでない御家庭におきましては、お手数ですが口座開設後、御登録を行ってくださいますようお願い申し上げます。なお、振替の際にかかる手数料（1 回につき 10 円）につきましては、保護者様に御負担をお願いいたします。

現金の取扱いを減らすことにより、学校徴収金事務の円滑な推進を図り、会計事故を未然に防ぐこと、教職員の業務適正化を計ることを目的としておりますので、御理解、御協力のほどお願いいたします。

記

1	口座振替対象徴収金	・教材費等（国語、算数などの教科のワークテスト、ドリル、ノート、実習材料費、行事費） ・給食費　（無償化の予定）
2	振替口座	ゆうちょ銀行（郵便局）口座 ※御登録いただきました口座より振替させていただきます。
3	振替内容	詳細は、４月８日以降に配付されますお知らせで御確認ください。
4	振替期間	本校在籍期間
5	口座振替日	１０日（土日等の場合は翌平日） ※５月１２日（月）に１学期教材費の振替を予定しています。
6	その他	・４～５月に実施する行事等に係る費用は、現金での集金になるものがあります。 ・業者（教材取扱店等）が用意する集金袋等で現金での集金になるものがあります。

【問い合わせ】
清瀬市立清瀬第十小学校
電話　　042-493-4310
事務　　奥田　千賀

8　入学式について

期日　　令和７年４月７日（月）

会場　　本校体育館

受付	９：４０～１０：００　１階昇降口
保護者着席	１０：００まで
新入児童入場	１０：１０
入学式	１０：１５～１０：４５
学級指導	１０：４５～１１：０５
記念撮影	１１：０５～１１：２５

＊６年生を除く在校生は、参加できません。未就学児のお子様に関しては、一緒に入場してかまいませんが、お子様の手を離さないよう、お願い申し上げます。
＊発熱、咳等の体調不良がある場合は、参加をお控えください。
＊携帯電話はマナーモードにするか、電源をお切りください。
＊保護者の方も上ばきと上ばき入れを御持参ください。
＊車での来校、教室内での撮影、式中のフラッシュ撮影及び立ち上がっての写真・ビデオの撮影は御遠慮ください。
＊入学式について、変更がある場合は、本校ホームページ「新１年生保護者の皆様へ」にてお知らせします。定期的に御確認ください。

【持ち物】

○ランドセル
○上ばき
○上ばき入れ
○ハンカチ（服のポケットに入れる）
○道具箱や配布資料の入る大きめの手提げ袋

【提出物】…受付にて提出

○就学通知書（または指定校変更承諾書）
○㊙児童カード
○㊙保健資料
○給食喫食申込書
○「自動払込利用申し込み書」（お客様控え）
○清瀬市における「オンライン授業」の実施に伴う学習端末の利用についての同意書